

児童養護施設に入所している高校生の スマートフォン等の所持に関する調査結果

スマホ里親ドットネット

2019 年 2 月

調査概要

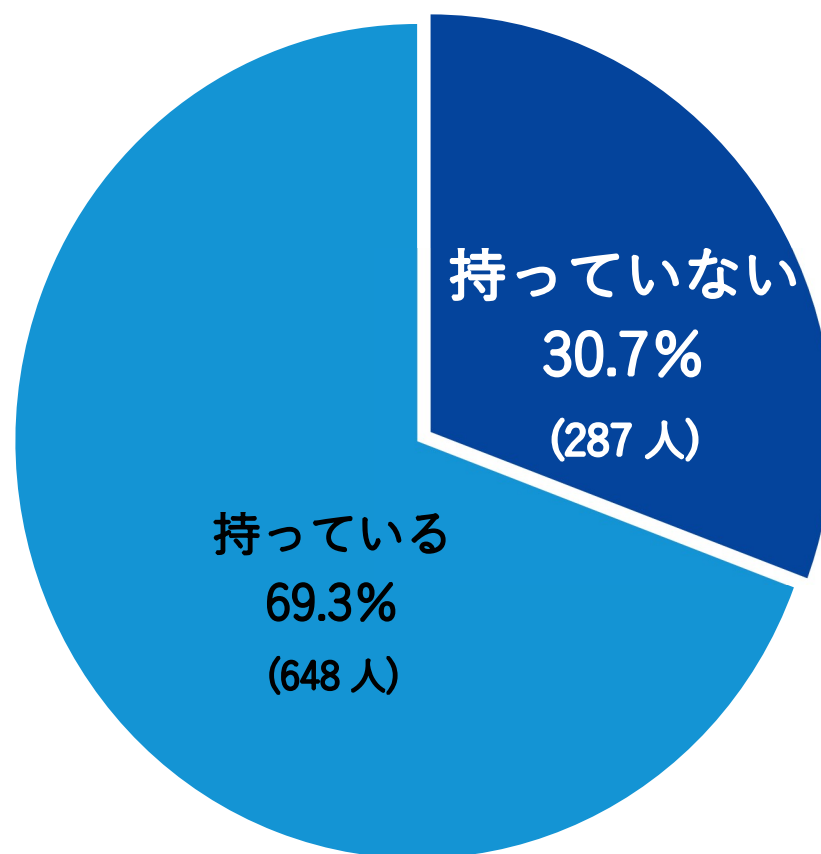
調査名	児童養護施設に入所している高校生の スマートフォン等の所持に関する調査
調査対象	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に 所在する児童養護施設 131 施設
回答数	85 施設 (有効回答率 65%)
実施期間	2018 年 12 月 27 日～2019 年 2 月 4 日
調査手法	郵送調査

児童養護施設の高校生はスマートフォンを所持しているか

児童養護施設に入所している高校生のスマートフォン等の所持率は 69.3%(648 人)だった。

全体の 30.7%(287 人)は所持していなかった。

※スマートフォン等とは「スマートフォン」「従来型の携帯電話」「Wi-Fi ルーター」「その他の通信機器」のことを指す。



n=935 人

高校生等が使用している通信機器

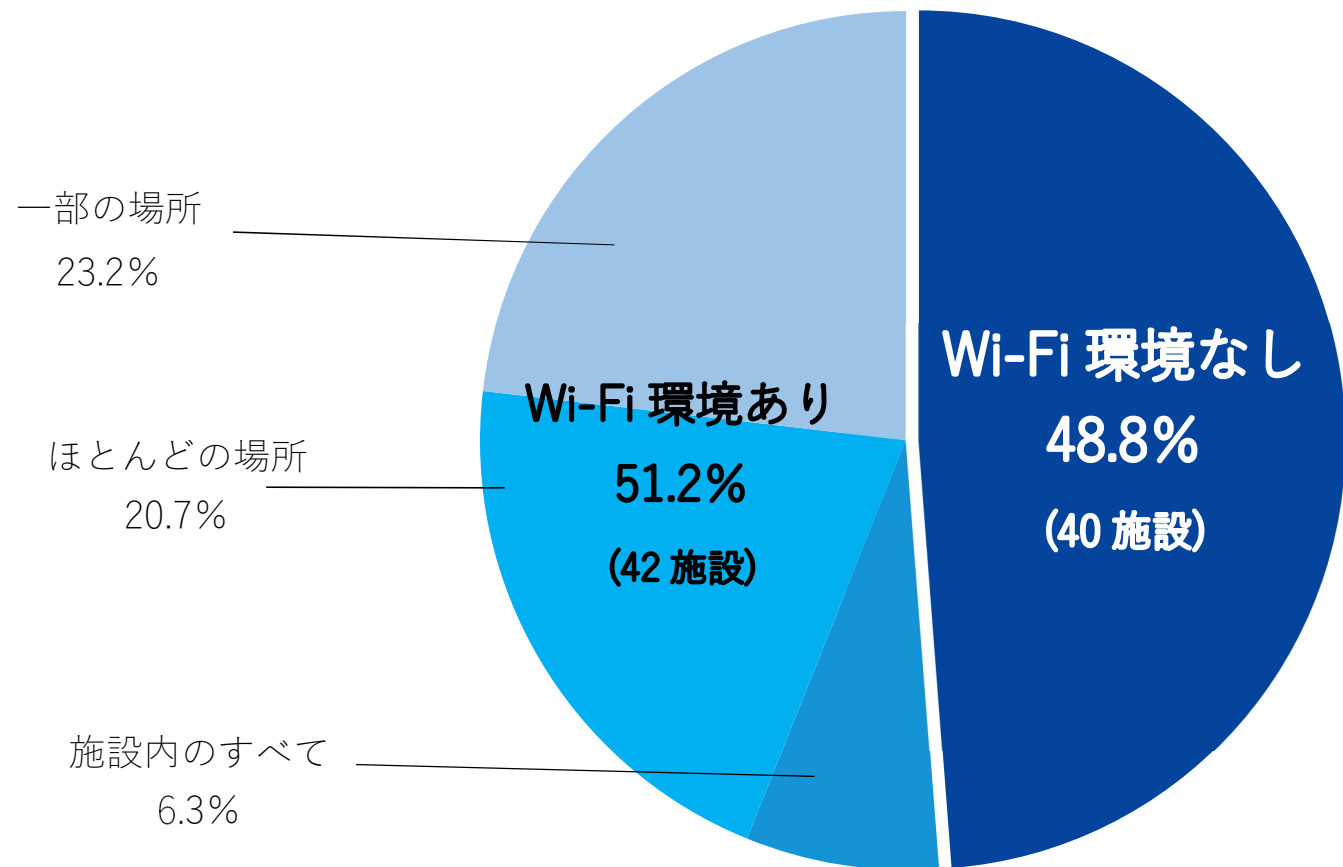
児童養護施設に入所している**高校生が使用している通信機器は「スマートフォン」が最も多く 666 台だった。**
「従来型の携帯電話」を使用している高校生はひとりもおらず、「モバイル Wi-Fi」は 12 台、その他は 29 台で iPad や iPod touch などを Wi-Fi を通して使用していた。



※「高校生等」とは措置延長者も含む

児童養護施設に Wi-Fi 環境があるか

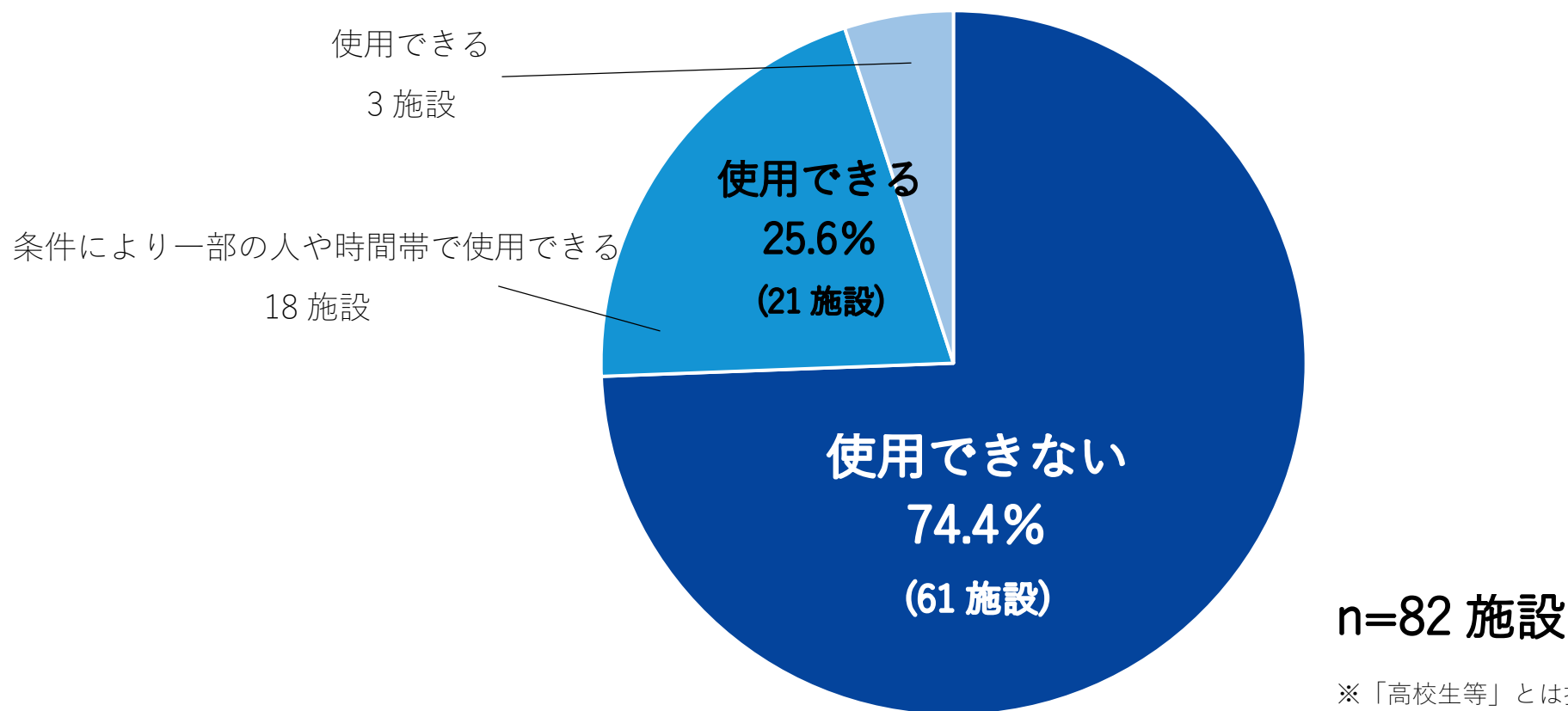
「Wi-Fi を使用できる環境は無い」は 48.8%(40 施設)で、約半数の施設は Wi-Fi 環境が整っていなかった。
「施設内すべての場所で使用できる」「ほとんどの場所で使用できる」「一部の場所で使用できる」など、施設に Wi-Fi 環境がある施設は 51.2%(42 施設)だった。



n=82 施設

児童養護施設の Wi-Fi 環境を高校生が利用できるか

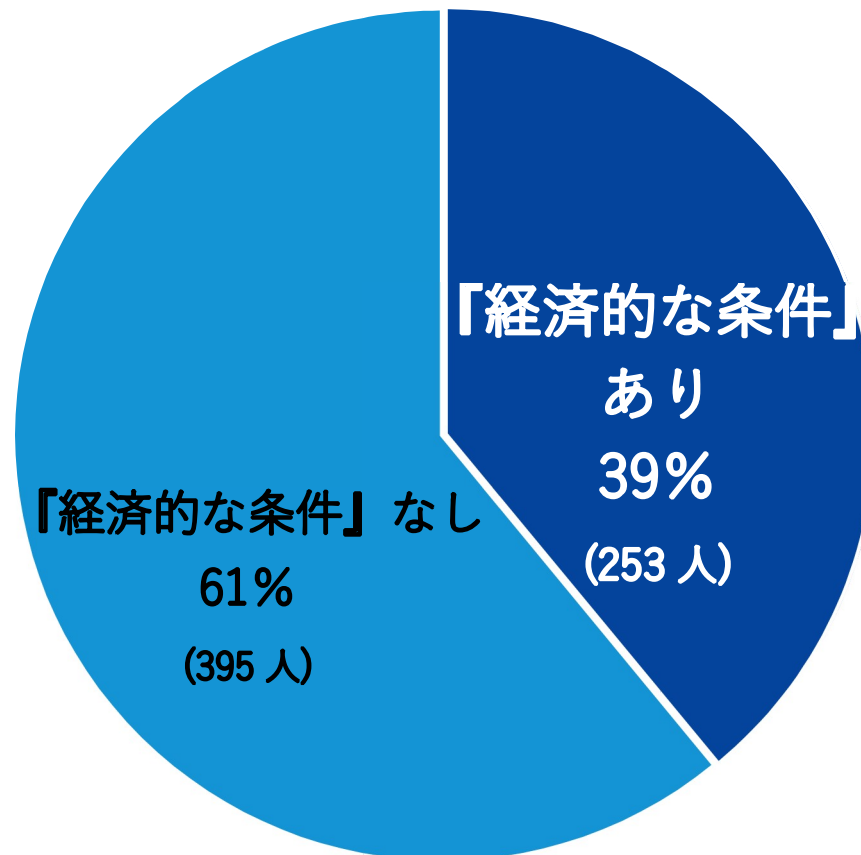
児童養護施設に入所する高校生が Wi-Fi 環境を「使用できない」と答えた施設は 74.4%(61 施設)だった。「利用できる」「条件により一部の人や時間帯で利用できる」と答えた施設は合計で 25.6%(21 施設)にとどまった。



スマートフォン等の所持に『経済的な条件』のある高校生の割合

スマートフォン等を所持している高校生のうち『経済的な条件』を課せられてスマートフォン等を所持している高校生は 39%(253 人)だった。

※『経済的な条件』とはスマートフォン等の所持の際に「アルバイトを行っていること」「預金残高が一定額以上であること」等を条件としている場合。

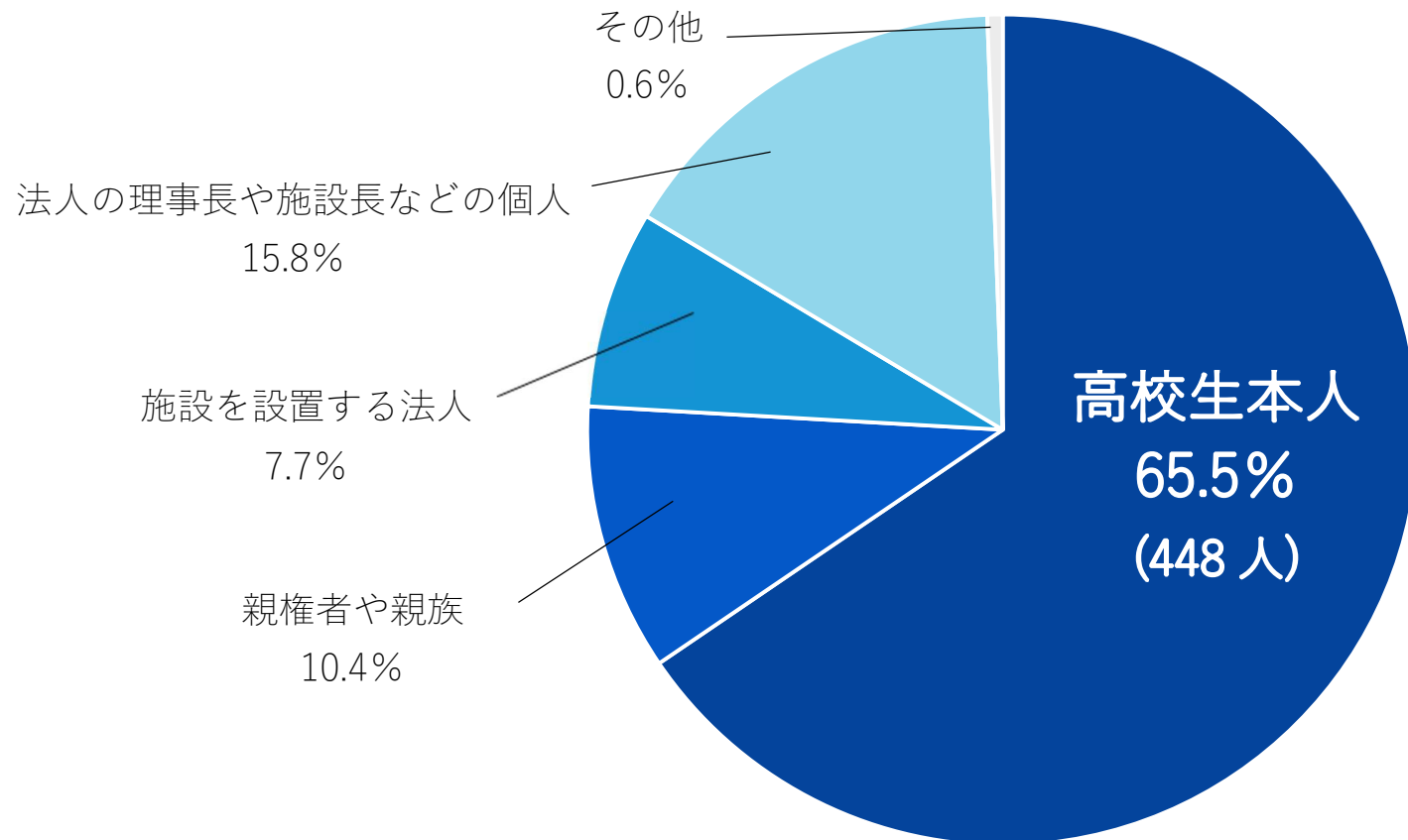


n=648 人

スマートフォン等の契約名義人は誰か

通信会社との契約に際して、**契約名義人は「高校生本人」が最も多く、65.5%(448人)**

「親権者や親族」が10.4%(71人)、「施設を設置する法人」が7.7%(53名)、「法人の理事長や施設長などの個人」が16%(108名)、その他0.6%(4人)だった。



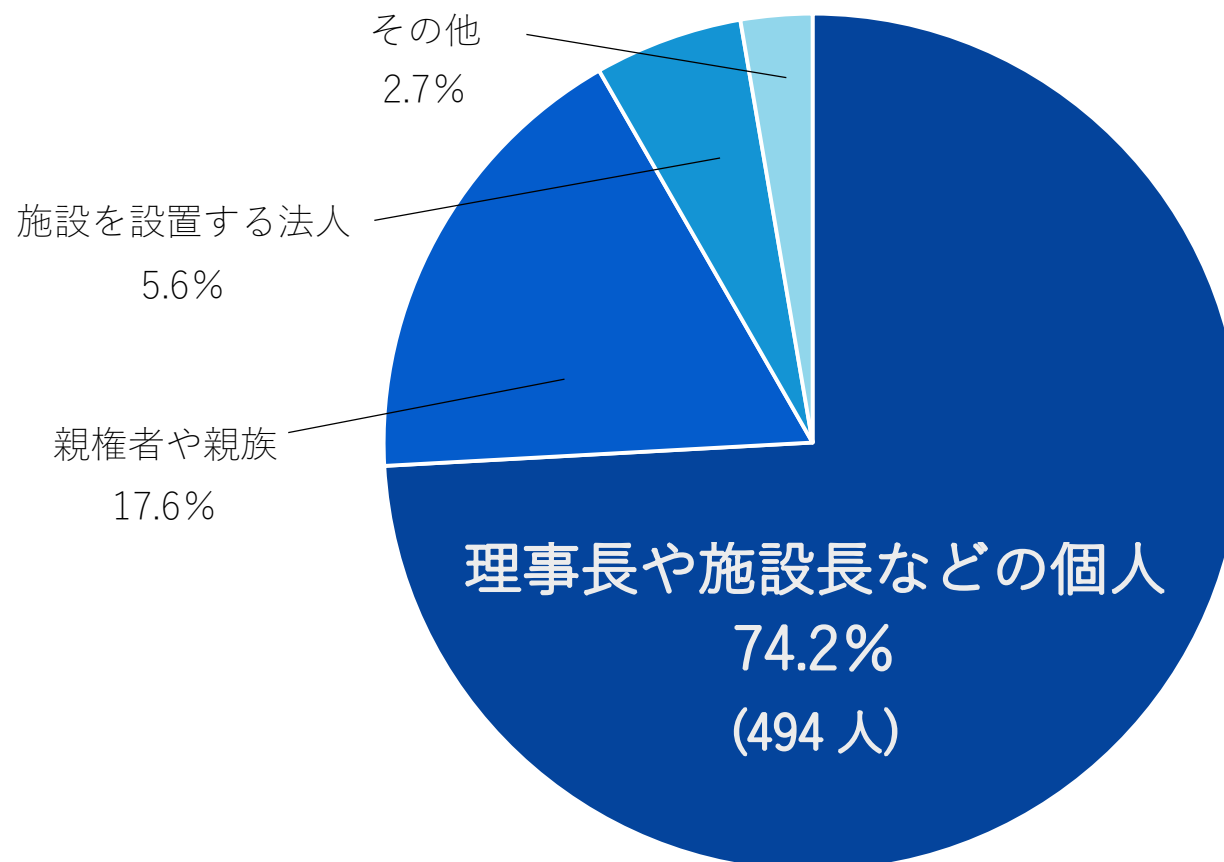
n=684 人

※措置延長者も含む

契約する時に必要な『同意書』は誰が作成しているか

通信会社との契約の際に必要な『同意書』は「施設を設置する法人の理事長や施設長などの個人」が作成しているケースが最も多く 74.2%(494 人)だった。

「親権者や親族」が 17.6%(117 人)、「施設を設置する法人」が 5.6%(37 人)、その他が 2.7%(18 人)だった。

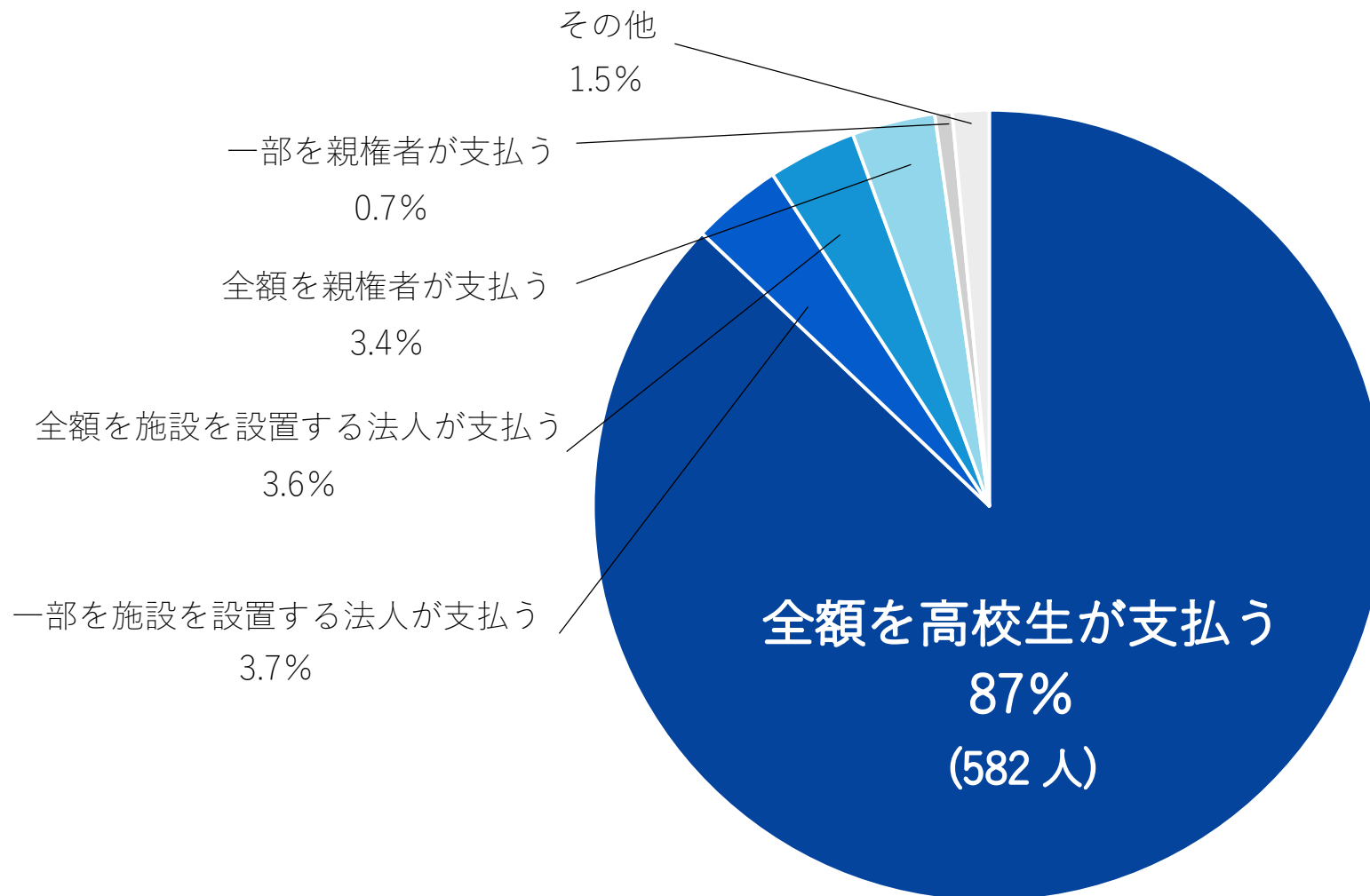


n=666 人

※措置延長者も含む

利用料金は誰が支払っているか

スマートフォン等の利用料金は「全額を高校生が自分で支払う」が最も多く、87%(582人)だった。



n=669 人

※措置延長者も含む